

## 令和7年度 会計年度任用職員（技術補助） 募集要項

### 1 職種、採用予定人員及び職務内容等

雇用形態	正職員以外 (第2号会計年度任用職員(フルタイム・技術補助) / 正職員登用なし)
任用期間	令和7年4月16日～令和8年3月31日 ※ 試用期間1か月 但し延長の場合あり ※ 欠員が解消された場合、当初の任用期間終了日前に任用を打ち切る場合があります。この場合、短縮した任期により、期末手当が支給されなくなることがあります。
採用予定人員	1名
勤務場所	岩手県漁業取締事務所 漁業取締船「岩鷲」(釜石市大字平田3-75-3) または 漁業取締船「はやちね」(釜石市港町2-4) ※ ドック期間中は別途所属長が指定する場所(ドック作業地)
職務内容	漁業取締船「岩鷲」または「はやちね」において ・漁業取締船の運航補助 ・航海に関わる業務の補助 ・書類の整理・作成(Word・Excelの基本的な操作が可能であること) ・その他船内設備等の整備の補助 等の業務に従事していただきます
必要な資格 /免許	・船員手帳(所持していない場合は採用決定後取得すること) ・普通自動車運転免許
必要な経験 /スキル	・乗船経験を有する者 ・ワード、エクセルの基本的な操作が可能であること

### 2 応募方法

- (1) 受付期間 令和7年3月5日(水)まで
- (2) 提出書類 履歴書(最近3か月以内に撮影した上半身正面縦30mm×25mmの写真を貼付してください。)
- (3) 申込方法 岩手県漁業取締事務所に連絡のうえ郵送または持参してください。

### 3 選考手続き

- (1) 選考時期 令和7年3月6日(木)午後
- (2) 選考方法 書類選考及び面接を行います。(岩手県釜石市新町6-50 釜石地区合同庁舎内)

### 4 勤務条件等

- (1) 勤務日 1週間について5日
- (2) 勤務時間フルタイム 8時間45分/日(うち休憩1時間)
  - ア 平常時 8:30～17:15(休憩12:00～13:00)
  - 4:00～12:45(休憩7:30～8:30)
  - 14:00～22:45(休憩17:30～18:30)
  - 15:00～23:45(休憩18:30～19:30) 等 業務都合による変動あり
- イドック期間 8:00～16:45(休憩12:00～13:00)

(3) 給与

ア 種類及び額：月額 184,800 円～221,600 円（昇給なし）

イ 支給日：毎月 15 日

※ 15 日が土曜、日曜または休日にあたるときはその翌日以後の日であって 15 日に最も近い土曜日、日曜日または休日でない日。

(4) 給与（手当等）

ア 期末手当・勤勉手当：有（年 2 回 賞与月数 計 4.60 か月分（前年度実績））

イ 通勤手当：有（実費支給（上限あり））（マイカー通勤可、駐車場あり）

(5) 休日等

ア 完全週休 2 日制（4 週ごとに土・日以外が週休日となる）、

※ 業務都合による変動あり（完全週休 2 日であることは変わりなし）

イ 祝日

ウ 年末年始（12/29～1/3）

エ 年次有給休暇付与日数：10 日

(6) その他の労働条件等

ア 加入保険：雇用保険 / 公務災害 / 健康保険（地方共済） / 厚生年金

※ 退職手当（7 時間 45 分勤務した日が月 18 日以上である月が 6 か月を超えるに至り、引き続きフルタイムで勤務する場合に支給要件を具備。その場合雇用保険は適用外となる。）

イ 定年制度：なし

ウ 再雇用制度：なし

エ 勤務延長：なし

オ 入居可能住宅：なし

カ 利用可能託児施設：なし

5 求人に係る特記事項

(1) 健康保険は共済組合（短期）に加入

(2) 月に 1 度、2 泊 3 日程度（船舶泊）の出張を命じる可能性があること

6 問合せ（書類提出）先

〒026-0043 岩手県釜石市新町 6-50

岩手県漁業取締事務所

電話：0193-25-2707 FAX：0193-25-0400